

教委告示第7号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項の規定により、教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和8年7月24日

塩竈市教育委員会教育長 黒田 賢



1. 日 時 令和8年7月29日（水）14時30分から
2. 場 所 壱番館3階 教育部会議室
3. 議 題
 - （1）専決処分報告
 - （2）議案第7号 令和9年度塩竈市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択について
 - （3）その他報告